

**第2回**

**葉山町公共下水道審議会**

**令和6年11月20日**

**環境部下水道課**

# 目次

略（概要説明：説、議題：議）

- 1 説① 第1回審議会の振り返り
- 2 説② 下水道使用料対象経費の算定方法
- 3 議① 使用料改定率に関する審議
- 4 議② 減免制度のあり方に関する審議

# 1 説① 第1回審議会の振り返り

## 第1回審議会 議事録（概要版）

---

第1回審議会の議事録については、別紙1・2のとおりです。

第2回審議会終了後に別紙1及び第1回審議会説明資料を町HPに掲載させていただきます。

# 第1回審議会のご意見等に対する回答

	該当	ご意見等	回答
1	全体	事業開始（1992（平成4）年）からの和暦と西暦の表がほしい	第2回説明資料P.4をご確認ください。
2	全体	用語集がほしい	別紙3の用語集をご確認ください。
3	第1回説明資料	P.3 使用量単価と経営回収率の算出方法が知りたい	第2回説明資料P.5をご確認ください。
4	第1回説明資料	P.6 整備区域内の上水道支払い件（軒）数と下水道支払い（軒）件数が知りたい	第2回説明資料P.6をご確認ください。
5	第1回説明資料	P.9 一般会計繰入金の内訳が知りたい	第2回説明資料P.23をご確認ください。
6	第1回説明資料	P.10 普通交付税と特別交付税に影響する内容が知りたい	現在確認中のため、随時回答させていただきます。
7	第1回説明資料	P.10 現在の経営戦略が見たい	メールにて現在の経営戦略を送付させていただきました。
8	第1回説明資料	P.11 有収水量の推移、水洗化人口の推移が知りたい	第2回説明資料P.7をご確認ください。
9	第1回説明資料	P.17 今後の更新費用と見込んでいる物価上昇の率を知りたい	第2回説明資料P.27をご確認ください。
10	第1回説明資料	P.17 今後の人口減少に対する流出抑制に向けた改善策が知りたい	現在確認中のため、随時回答させていただきます。
11	第1回説明資料	P.18 汚水処理原価156円/m <sup>3</sup> は他自治体と比べるとどのような状況か知りたい	第2回説明資料P.8をご確認ください。
12	第1回説明資料	P.19 下水道使用料はどこまでの費用を賄おうとしているのか知りたい	第2回説明資料P.24をご確認ください。
13	第1回説明資料	P.20 電気代や人件費等の構成がわかる資料がほしい	第2回説明資料P.9をご確認ください。
14	第1回説明資料	P.20 料金表の使用水量ランク別の調定件数や調整金額が知りたい	第2回説明資料P.10をご確認ください。
15	第1回説明資料	P.20 葉山町の人口密度はどれくらいか知りたい	第2回説明資料P.11をご確認ください。
16	第1回説明資料	P.22 維持管理費・修繕費・改良更新費の過去5年間の推移が知りたい	第2回説明資料P.9をご確認ください。
17	第1回説明資料	P.29 1ヶ月使用料20m <sup>3</sup> の比較の他に30m <sup>3</sup> の比較も必要も知りたい	第2回説明資料P.12をご確認ください。
18	第1回説明資料	P.30 過去5年分の汚水処理費、維持管理費、年有収水量等の基礎データがほしい	第2回説明資料P.13をご確認ください。
19	第1回説明資料	P.30 経営指標の説明がほしい	第2回説明資料P.14・15をご確認ください。

# 第1回審議会のご意見等に対する回答

●1992（H4）年からの和暦・西暦の互換表：下表参照

和暦	西暦	和暦	西暦	和暦	西暦
平成4年	1992年	平成19年	2007年	令和3年	2021年
平成5年	1993年	平成20年	2008年	令和4年	2022年
平成6年	1994年	平成21年	2009年	令和5年	2023年
平成7年	1995年	平成22年	2010年	令和6年	2024年
平成8年	1996年	平成23年	2011年	令和7年	2025年
平成9年	1997年	平成24年	2012年	令和8年	2026年
平成10年	1998年	平成25年	2013年	令和9年	2027年
平成11年	1999年	平成26年	2014年	令和10年	2028年
平成12年	2000年	平成27年	2015年	令和11年	2029年
平成13年	2001年	平成28年	2016年	令和12年	2030年
平成14年	2002年	平成29年	2017年	令和13年	2031年
平成15年	2003年	平成30年	2018年	令和14年	2032年
平成16年	2004年	平成31年	2019年	令和15年	2033年
平成17年	2005年	令和元年		令和16年	2034年
平成18年	2006年	令和2年	2020年	令和17年	2035年

# 第1回審議会のご意見等に対する回答

## ●使用量単価と経営回収率の算出方法：下表参照

表. 経費回収率を構成する実績値

評価①	経営指標	経費回収率(%) = 使用料単価 / 汚水処理原価 …下水道事業運営において、使用料収入で汚水処理経費を賄えたかを示す。				
		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	目標	–	76.7%	84.4%	87.6%	89.1%
	実績	86.3%	87.4%	85.6%	79.8%	73.9%
水洗化人口(人)		20,908	21,131	21,055	21,388	21,638
有収水量(m <sup>3</sup> /年)		1,792,821	1,929,725	1,946,854	1,933,031	1,925,680
使用料収入(千円)		239,087	258,753	261,234	260,317	258,527
使用料単価(円/m <sup>3</sup> )		133.4	134.1	134.2	134.7	134.3
汚水処理費(千円)		276,883	296,005	305,244	326,326	349,661
うち、動力費		40,041	43,443	47,758	67,329	59,818
うち、薬品費		9,125	10,322	9,943	11,591	9,102
うち、修繕費		15,862	19,311	30,603	34,730	49,207
うち、委託料		155,419	170,210	164,477	166,604	190,466
汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> ) (汚水処理費/有収水量)		154.4	153.4	156.8	168.8	181.6

# 第1回審議会のご意見等に対する回答

---

## ●整備区域内の上水道支払い件（軒）数と下水道支払い（軒）件数（接続率の実態を見るため）

### 【回答】

- ・支払い件数は集計可能ですが、現時点では母数となる「整備区域内の全家屋数」の把握が困難です。
- ・今後、住民基本台帳と住宅地図及び下水道台帳の連携（DXの推進）等を進めることで接続率の実態把握に努めたいと考えております。  
当面は、これまで通り、人口密度を基にした方法で推計を行いたいと思います。

# 第1回審議会のご意見等に対する回答

## ●有収水量の推移、水洗化人口の推移：下表参照

表. 有収水量・水洗化人口一人当たり・有収水量・使用料収入の推移

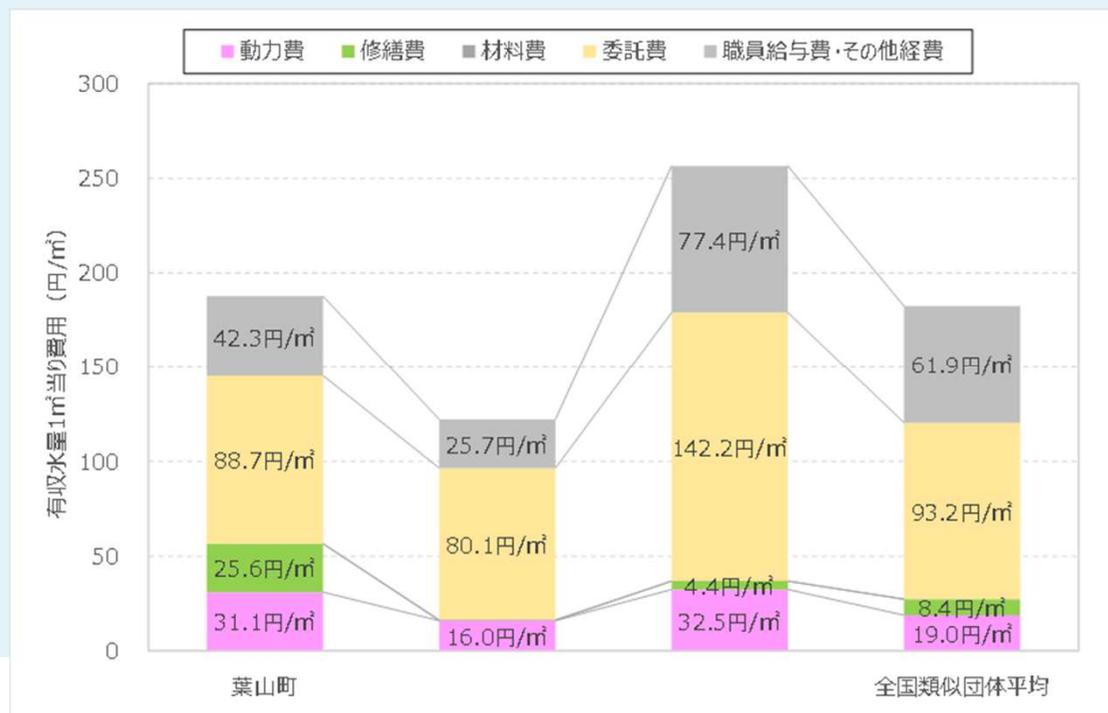
年度	項目		水洗化人口 人	有収水量 m <sup>3</sup> /年	有収水量 原単位 L/人・日	浄化セン ター 流入水量 m <sup>3</sup> /年	有収率 %	使用料 収入 (税抜) 千円	使用料 単価 (税抜) 円/m <sup>3</sup>
	日数	日数							
平成25年	2013	365	17,655	1,604,834	249	1,703,736	94.2	221,275.0	137.9
26年	2014	365	17,909	1,616,840	247	1,824,338	88.6	220,317.5	136.3
27年	2015	366	18,728	1,653,582	241	1,880,783	87.9	226,408.6	136.9
28年	2016	365	19,198	1,679,295	240	1,855,848	90.5	228,558.2	136.1
29年	2017	365	19,689	1,720,399	239	1,925,976	89.3	195,276.5	113.5
30年	2018	365	19,997	1,761,179	241	1,929,999	91.3	237,508.0	134.9
令和元年	2019	366	20,908	1,792,821	234	2,031,678	88.2	239,087.0	133.4
2年	2020	365	21,131	1,929,725	250	2,173,934	88.8	258,753.0	134.1
3年	2021	365	20,595	1,946,854	259	2,168,952	89.8	261,234.0	134.2
4年	2022	365	21,388	1,933,031	248	2,099,046	92.1	260,317.0	134.7
5年	2023	366	21,638	1,925,680	243	2,064,800	93.3	258,527.0	134.3
近10年平均				-	244	-	90.0	-	132.8
近5年平均				-	247	-	90.4	-	134.1

# 第1回審議会のご意見等に対する回答

## ●汚水処理原価156円/m<sup>3</sup>の他自治体との比較:下図参照

他自治体との汚水処理原価の比較として、近隣自治体と全国類似団体のうち下水処理場を有している自治体の平均との比較を下図に示します。

図. 汚水処理原価を構成する費用の比較



# 第1回審議会のご意見等に対する回答

## ●収益的支出の内訳；維持管理費・修繕費・改良更新費の過去5年間の推移:下図参照

下水道整備に伴い処理水量が増加傾向にあるため、維持管理費も増加傾向です。

1m<sup>3</sup>当たり単価で比較すると（右図）、修繕費が年々増加傾向にあるほか、令和4（2022）年度に動力費が、令和5年度に委託費が急増している状況となっています。

図. 維持管理費の内訳（金額表示）

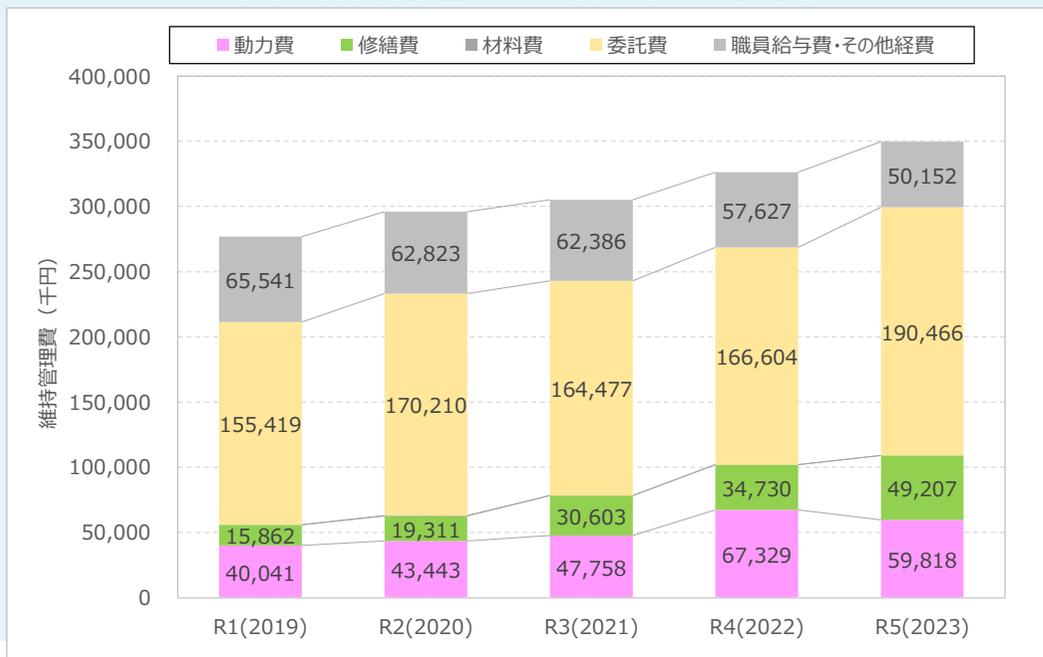
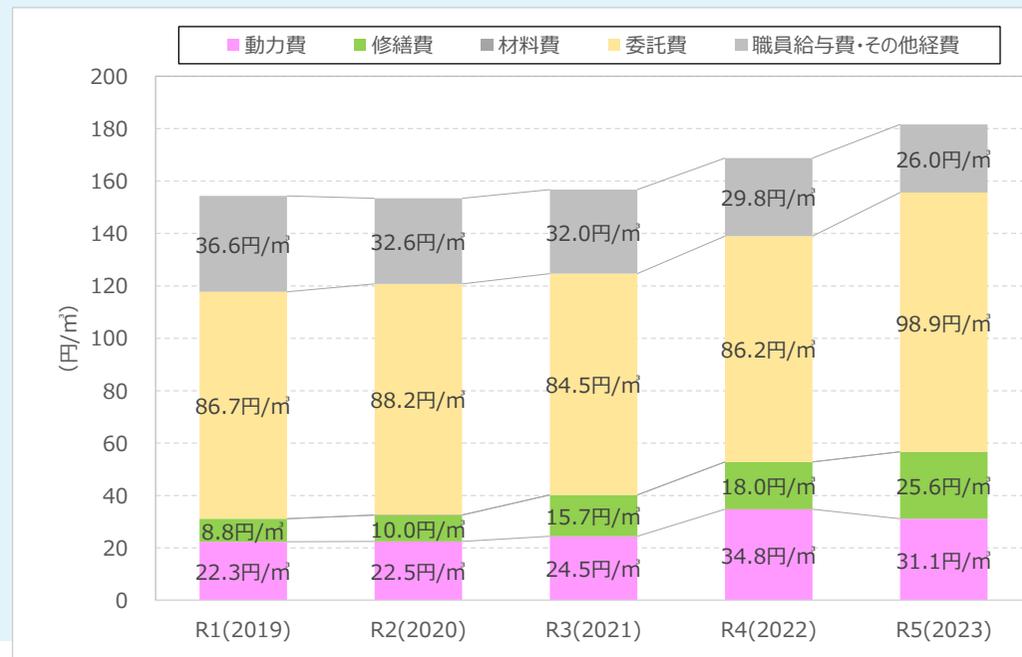


図. 維持管理費の内訳（有収水量m<sup>3</sup>当たり表示）



# 第1回審議会のご意見等に対する回答

●料金表の使用水量ランク別の調定件数や調整金額：下表参照。

表. 2ヶ月水量ランク別の調定件数や調整金額



# 第1回審議会のご意見等に対する回答

●葉山町の人口密度：下表参照。

表. 総務省「経営比較分析表」における類似団体区分

処理区域内 人口区分	処理区域内 人口密度区分	供用開始後 年数別区分	団体数
政令市等			21
10万以上	100人/ha以上		33
	75人/ha以上		30
	50人/ha以上	30年以上	46
		30年未満	2
50人/ha未満		59	
3万以上	100人/ha以上		8
	75人/ha以上	30年以上	25
		30年未満	2
	50人/ha以上	30年以上	63
		30年未満	12
	50人/ha未満	30年以上	158
30年未満		23	
3万未満	75人/ha以上		3
	50人/ha以上	30年以上	25
		15年以上	22
		15年未満	4
	25人/ha以上	30年以上	153
		15年以上	150
		15年未満	19
	25人/ha未満	30年以上	122
15年以上		186	
	15年未満	11	

葉山町

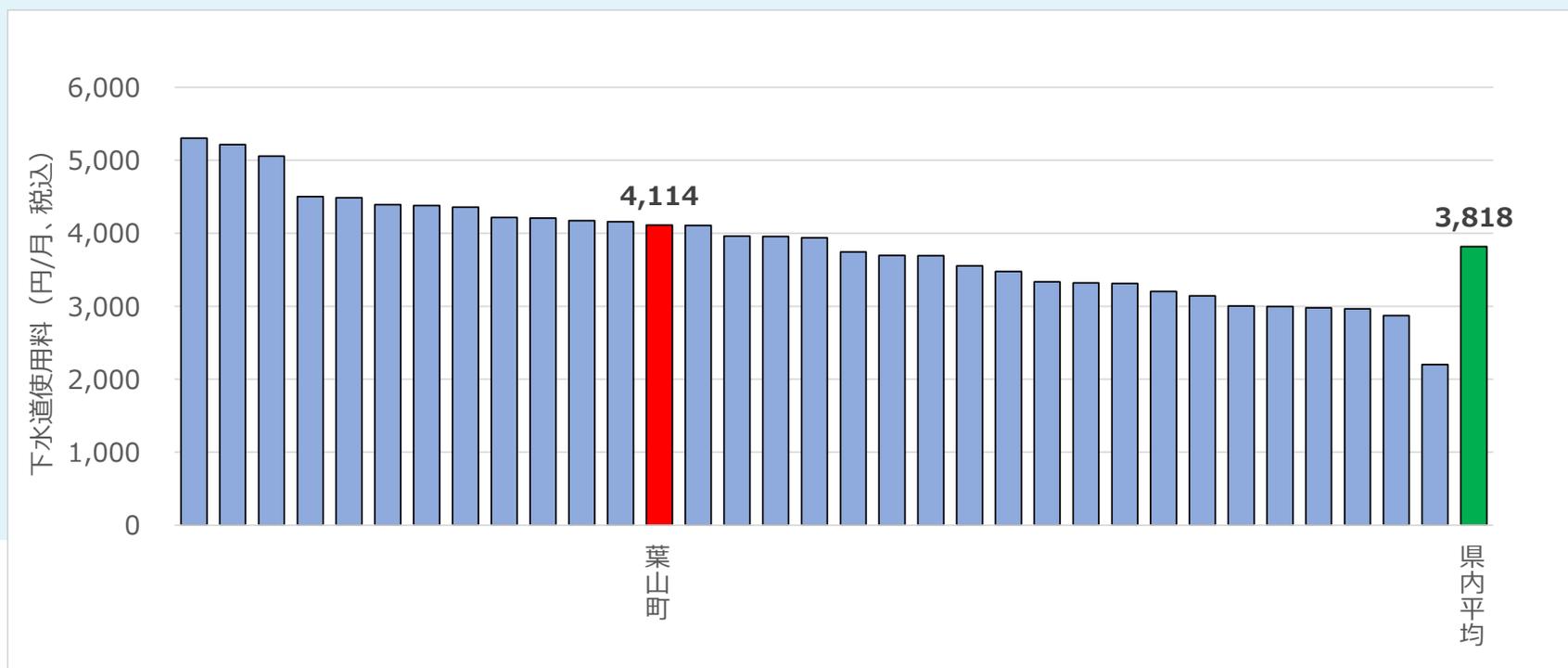
# 第1回審議会のご意見等に対する回答

●県内下水道使用料のデータの出典：総務省「公営企業年鑑」と、各自治体ホームページを参照

●1ヶ月使用料20m<sup>3</sup>の比較の他に30m<sup>3</sup>の比較も必要では？  
(県水道の値上げ率が22.8%と一番高い領域は30m<sup>3</sup>)

：下図参照（各自治体ホームページを参照）。本町の30m<sup>3</sup>当り使用料は、県内平均より高額です。

図. 県内自治体の下水道使用料（一か月・30m<sup>3</sup>当り、税込）



# 第1回審議会のご意見等に対する回答

●経営指標算式のR5（2023）年度の汚水処理費、維持管理費、年有収水量等の基礎データ  
できれば過去5年がほしい。

表. 経営指標算出の基礎データ

: 右表参照。

	単位	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
行政区域内人口	人	32,918	32,961	32,806	32,532	32,144
現在処理区域内人口	人	22,947	23,256	23,901	24,795	24,575
現在水洗便所設置済み人口	人	20,908	21,131	21,055	21,388	21,638
年間有収水量	m <sup>3</sup>	1,792,821	1,929,725	1,946,854	1,933,031	2,064,800
年間汚水処理水量	m <sup>3</sup>	2,031,678	2,173,934	2,181,135	2,099,046	1,925,680
損益勘定所属職員数	人	5	5	5	5	5
職員給与費	千円	42,413	42,465	43,900	45,614	43,138
営業収益	千円	271,848	296,696	298,699	295,840	293,118
法定耐用年数超管路延長	km	0	0	0	0	0
下水道管路延長	km	102	105	110	117	118
晴天日平均処理水量	m <sup>3</sup> /日	5,426	6,046	5,817	5,632	5,500
現在処理能力	m <sup>3</sup> /日	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
使用料収入	千円	239,087	258,753	261,234	260,317	258,527
汚水処理費（公費負担分除く）	千円	226,645	236,016	257,717	326,326	349,661
経常収益	千円	1,301,261	1,251,545	1,232,756	1,237,640	1,236,106
経常支出	千円	1,233,780	1,075,314	1,062,824	1,093,989	1,120,781
企業債残高	千円	6,758,889	6,511,041	6,245,756	6,268,539	5,942,645

# 第1回審議会のご意見等に対する回答

## ●他自治体との比較に用いている指標の説明：下表参照

表. 経営指標の説明①

指 標		説 明	計 算 式	単 位
概 要	(1) 下水道普及率	行政人口に対して下水道を利用できる区域（処理区域内人口）の人口の割合で、整備の進捗状況を示すものです。高いほど望ましいとされています。	現在処理区域内人口／行政区域内人口	%
	(2) 水洗化率	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。本指標は、公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましいとされています。	現在水洗便所設置済人口／現在処理区域内人口	%
	(3) 有収率	処理した汚水のうち使用料徴収の対象となる有収水量の割合で、高いほど使用料徴収の対象とできない不明水が少なく、効率的であるといえます。	年間有収水量／年間汚水処理水量	%
ヒ ト	(1) 職員 1 人あたり 処理区域内人口	現在処理区域内人口を下水道職員数で除したものです。職員1人あたりの生産性や効率性を把握するための指標で、数値が高いほど生産性が高いことを示します。	現在処理区域内人口／損益勘定所属職員数	人
	(2) 職員給与費対 営業収益比率	営業収益に対する職員給与費（損益勘定職員）の割合です。数値が低いほど、営業収益を出すための職員給与費が少なく、業務の効率化が進んでいることを示します。	職員給与費／（営業収益-受託工事収益）	%
モ ノ	(1) 管路（管渠） 老朽化率	法定耐用年数を超えた管きよ延長の割合（管きよの老朽化度合い）を表す指標で、本指標の数値が高い場合は、老朽化した管きよを多く保有し、改築工事等の必要性が高まっていることを意味します。	法定耐用年数（50年）超管路延長／下水道布設延長	%
	(2) 施設利用率	晴天時平均処理水量を現在処理能力で除したもので、処理場の能力がどの程度利用されているか、維持管理の効率性を示すものです。高いほど望ましいとされています。	晴天時平均処理水量／現在処理能力	%

# 第1回審議会のご意見等に対する回答

## ●他自治体との比較に用いている指標の説明：下表参照

表. 経営指標の説明②

指 標	説明	計 算 式	単位	
カ ネ	(1) 経費回収率	汚水処理費を使用料収入でどの程度賄えているかを表す指標です。下水道の経営は、経費の負担区分を踏まえて汚水処理費全てを使用料によって賄うことが原則（独立採算の原則）であるため、100%に近いほど望ましいです。	下水道使用料 / 汚水処理費（公費負担分除く）×100	円/m <sup>3</sup>
	(2) 使用料単価	有収水量1m <sup>3</sup> あたりの使用料収入であり、使用料の水準を示します。適正な水準は汚水処理原価とのバランスで評価されます。	下水道使用料 / 年間有収水量	円/m <sup>3</sup>
	(3) 汚水処理原価	有収水量1m <sup>3</sup> あたりの汚水処理費（公費負担分除く）を示します。適正な維持管理が行われている限りにおいて、安価である方が望ましいとされています。	汚水処理費（維持管理費） / 年間有収水量	%
	(4) 経常収支比率	当該年度において、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標で、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。	経常収益 / 経常費用×100	%
	(5) 処理区域内人口 1人当りの維持管理費	維持管理の効率性を示す指標であり、数値が低いほど効率的な維持管理が行われていることを示します。	維持管理費 / 処理区域内人口	円
	(6) 企業債残高対 事業規模比率	年間使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を示す指標です。明確な数値基準はありませんが、類似団体との比較等により自団体の状況を把握・分析し、投資規模は適切か、料金水準は適切かといった確認を行い、経営改善を図っていく必要があります。	企業債残高 / （営業収益-受託工事収益）×100	%

## 2 説② 下水道使用料対象経費の算定方法

## 2-①. 使用料対象経費の算定手順①

使用料算定にあたっては、その対象となる使用料対象経費を適正に算定する必要があります。そこで、使用料対象経費の算定は、以下の手順により行います。

### (1) 使用料算定期間の設定

公共下水道事業経営戦略の計画期間（10年間：令和7年度～令和16年度）を踏まえて、下水道使用料の算定のために使用料対象経費を算定する期間として、一定の使用料算定期間を設定します。

### (2) 使用料対象経費の算定

公共下水道事業経営戦略の内容を基に、使用料算定期間における管きよ整備計画、下水道施設（浄化センター、管きよ）の維持管理計画、職員の配置計画（職員給与費）、これらの計画の前提となる排水需要の予測を行います。その予測結果を基に、使用料算定期間中の下水道管理運営費を算定した上で、使用料の対象とならない経費（公費負担経費：基準内繰入）を控除して使用料対象経費を算定します。

### (3) 収支不足額の確認

現行使用料体系を基に推計した使用料収入と使用料対象経費とを比較し、収支不足額の確認を行うとともに、使用料改定率の目安を判断します。なお、経営戦略の方針に基づき、大幅な改定率とならないように段階的な改定を設定します。

### 使用料対象経費の算定手順

#### a 財政計画等の策定・確認（経営戦略にて実施）

- ・施設の整備計画、管理計画
- ・職員の配置計画 ・排水需要の予測

#### b 使用料算定期間の設定

- ・使用料対象経費を積算する期間の設定

#### c 使用料改定の必要性の確認（経営戦略にて実施）

- ・投資・財源試算に基づく収支バランスの確認

#### d 使用料対象経費の算定

- ・経営戦略に基づく排水需要予測
- ・管理運営費（維持管理費・資本費）の算定  
⇒使用料対象経費の明細・細分化による制度向上
- ・控除額の算定（公費負担とすべき経費）

#### e 収支不足額の確認

- ・使用料改定率のケース設定  
⇒段階的な使用料改定を含めて検討  
⇒経営戦略との整合

「下水道使用料算定の基本的考え方 2016年度版 日本下水道協会」を基に作成

## 2-①. 使用料対象経費の算定手順②

### (1) 使用料算定期間の設定

使用料算定期間は、「下水道使用料算定の基本的考え方 2016年版 公益社団法人日本下水道協会」において、以下のとおり設定されています。

下水道使用料は、日常生活に密着した公共料金としての性格から、できるだけ安定性を保つことが望まれる反面、余りに長期にわたってその期間を設定することは、予測の確実性を失うことになる。これらのことから、使用料算定期間は一般的には3年から5年程度に設定することが適当である。

出典：「下水道使用料算定の基本的考え方 2016年版 公益社団法人日本下水道協会」より抜粋

今回の使用料改定検討では、使用料改定を予定している**令和8（2026）年度からの5年間：令和8（2026）～令和12（2030）年度と設定**する方針です。

## 2-①. 使用料対象経費の算定手順③

### (2) 使用料対象経費の算定①

使用料対象経費の算定にあたっては、将来の一定期間における事業運営に必要な経費等の適正な把握が必要になります。そこで、公共下水道事業経営戦略（令和7年度～令和16年度）の投資・財源試算の設定条件を基に、使用料算定期間（令和8年度～令和12年度）を対象とした使用料対象経費の算定を行います。

#### a 下水道整備計画に基づく排水需要予測

現在策定中の経営戦略における管きよ整備区域面積・人口予測に基づき、使用料算定期間の排水需要予測を行います。

#### b 維持管理費

既存の下水道施設を維持管理していくために必要な費用であり、その内容は費用の目的別に、管きよ費、ポンプ場費、処理場費及び一般管理費に分類されます。費用の性質別には人件費、電力費、材料費・修繕費、委託料などで構成されています。算定にあたっては、将来の物価上昇・人件費上昇による費用増加分や、導入検討中の官民連携業による事業の効率化に伴う費用削減を反映します。

#### c 資本費

下水道施設を整備するために必要な費用であり、減価償却費などおよび資産維持費から構成されています。資産維持費とは、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化・耐震化などにより増大することが見込まれる場合、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、サービスを継続していくために必要な費用（増大分に係るもの）として、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築・更新計画に基づいて算定します。

## 2-①. 使用料対象経費の算定手順③

### (2) 使用料対象経費の算定②

使用料対象経費は、維持管理費及び資本費から構成される下水道管理運営費から、使用料の対象に含めるべきでない経費等を控除して算定します。下水道事業における費用負担の基本的考え方に基づき、下水道事業の管理運営に係る経費の公費と私費による負担区分の考え方が整理されています。

#### ★公費と私費の負担区分の考え方

##### ●公費：資本費

本町における資本費については、現状では分流式下水道に要する経費の全部を公費負担の対象にしており、減価償却費、企業債等支払利息の資本費は全額公費負担（基準内繰入）となっています。

##### ●私費：維持管理費

維持管理費については、基本的には全額私費負担となるため、維持管理費は全額使用料対象経費とします。

### (3) 収支不足額の確認

現行使用料体系を基に推計した使用料収入と使用料対象経費を比較し、収支不足額の確認を行うとともに、使用料改定率の目安を確認します。

なお、使用料対象経費算定期間（令和8年度～令和12年度）の推計は、推計した使用料対象経費に加えて、直近の物価上昇傾向として毎年2%の物価上昇を見込む場合についても試算を行います。

## 2-②.使用料対象経費とは①

下水道事業運営に伴う経費には、汚水処理と雨水処理に関わるものがあります。それらの経費の負担区分は、「汚水私費・雨水公費」が原則となっています。

○公費（雨水）：国または地方公共団体が負担する費用

○私費（汚水）：受益者が負担する費用 ← **葉山町下水道事業は、汚水のみ対象**

汚水の排除に要する経費については、汚水を排出する人が特定されていることや、下水道利用者は生活環境の改善等の利益を受けることから、一部の経費を除き私費（下水道使用料）により負担することが原則です（**受益者負担の原則**）。

一方で、雨水は自然現象に起因、排除による受益が広く及ぶことから、公費により負担されます。

使用料対象経費の模式図



## 2-②.使用料対象経費とは②

汚水の排除に要する経費：**汚水処理費**は、**資本費（減価償却費・企業債の支払利息等）と維持管理費（施設の運転・保守、人件費など、下水道事業の運営等に必要な費用）**に大別されます。

汚水処理費のうち、合流式下水道に比べ建設コストが割高になる**分流式下水道に要する経費**などは、公的な便益も認められることから**公費**により負担するものもあります（下図参照）。

なお、一般会計からの繰入金については、毎年度、総務省からの通知「地方公営企業繰入金について」において基準が示されており、その**基準に基づく繰入金（基準内繰入金）**と、その**基準に基づかない繰入金（基準外繰入金）**があります。

### ■ 葉山町の現状

#### 経費負担の模式図

経費 (汚水処理費)	維持管理費 + 資本費		
	私費負担分		公費負担分
財源	使用料収入	基準外繰入	基準内繰入
		一般会計繰入金	

### ■ 理想的な経費負担

経費 (汚水処理費)	維持管理費 + 資本費		
	私費負担分		公費負担分
財源	使用料収入	基準内繰入	
		一般会計繰入金	

#### 下水道事業において一般会計からの繰入が認められている費目（一部）

項目	基準
雨水処理に要する経費	雨水処理に要する資本費及び維持管理費に相当する額
分流式下水道等に要する経費	分流式の公共下水道に要する資本費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額
下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費	排水設備等の検査に関する事務及び除害施設に係る指導監督に関する事務に要する経費
水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費	水洗便所への改造命令及び排水設備に係る監督処分に関する事務に要する経費の2分の1
不明水の処理に要する経費	計画汚水量を定めるときに見込んだ地下水量を超える不明水の処理に要する維持管理費に相当する額

出典：令和6年度の地方公営企業繰入金について（総務省通知、令和6年4月1日）

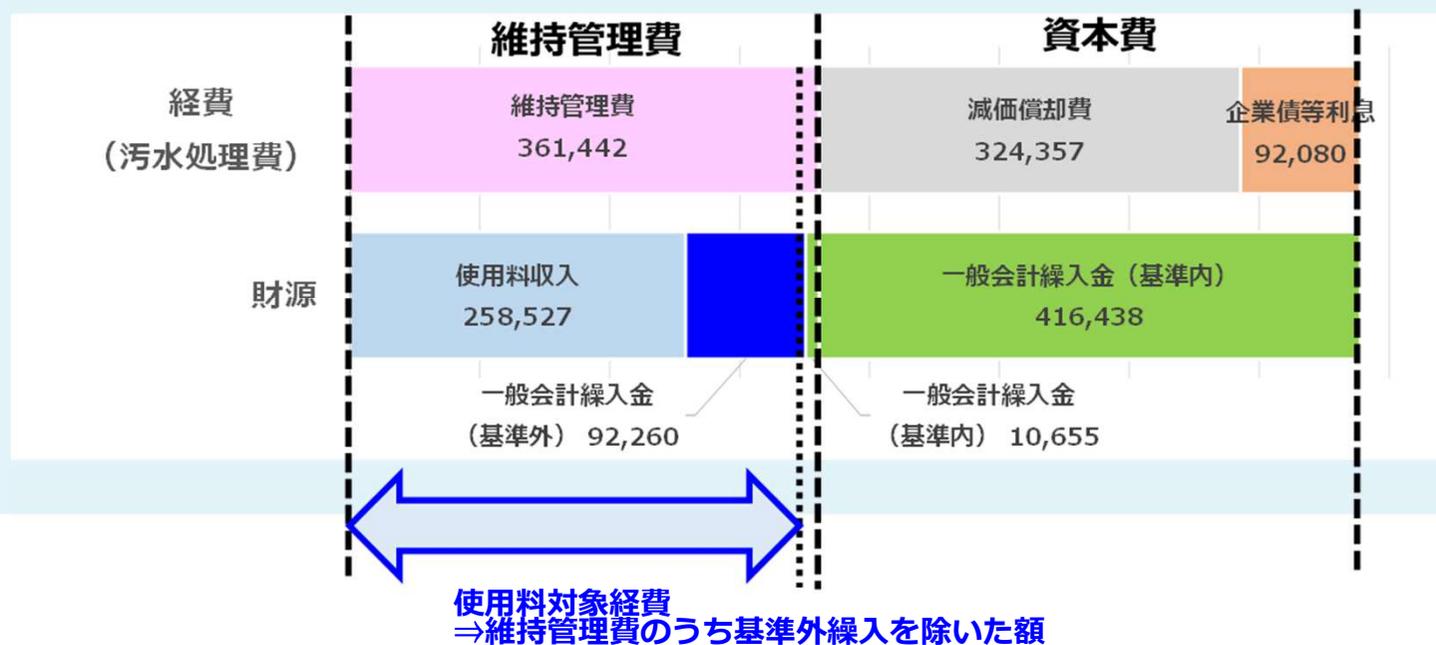
## 2-③. 使用料対象経費の現状（令和5年度）

令和5年度決算における汚水処理費の内訳と、費用に対する財源を下図に示します。経費のうち、維持管理費の内訳としては管路・ポンプ場・処理場の管理に要する費用や人件費があり、特に処理場の維持管理に要する費用の割合が高くなっています。また、資本費の内訳は減価償却費と企業債利息等があります。

経費に対する財源に関し、資本費については、本町では分流式下水道に要する経費として全額を公費負担の対象にしています。そのため、減価償却費・企業債利息等の資本費の財源は全額、一般会計繰入金（基準内繰入）となっています。

一方、維持管理費には下水道使用料が充当されていますが、使用料収入で維持管理費を賄うことができていないため、一部の費用を基準外の繰入金により補填している状況です。

令和5年度決算における使用料対象経費となる費用



## 2-④. 使用料対象経費の見通し（令和8年度）①

令和8年度見込みでは、下水道使用料の改定（134円/m<sup>3</sup>⇒150円/m<sup>3</sup>）により使用料収入が増加しますが、一般会計からの繰入金について5億円を上限とすることとしています。また、経費については物価上昇等の影響により令和5年度より増加が見込まれています。そのため、維持管理費を使用料収入で賄えない状況が続くとともに、資本費を一般会計繰入金で賄うことが出来ず、財源不足となることが見込まれています。

令和8年度見込みにおける使用料対象経費は、資本費の一部を使用料収入で賄う「**維持管理費+資本費に対し、基準内繰入金を除いた金額**」とするのが理想です。しかし、令和5年度決算では資本費の全額を基準内繰入により賄っていたことを考慮すると、令和8年度から資本費の財源不足分を使用料収入で賄うことは、下水道利用者に対して急激な負担増を求めることになるため、**使用料対象経費の範囲をどこまでにするか本審議会にて議論が必要**となります。

令和5年度見込みにおける使用料対象経費となる費用



※使用料収入は、使用料単価を150円/m<sup>3</sup>へ改定した場合を想定。  
 ※官民連携による効果は現在検討中であり、数値を見直す可能性があります。

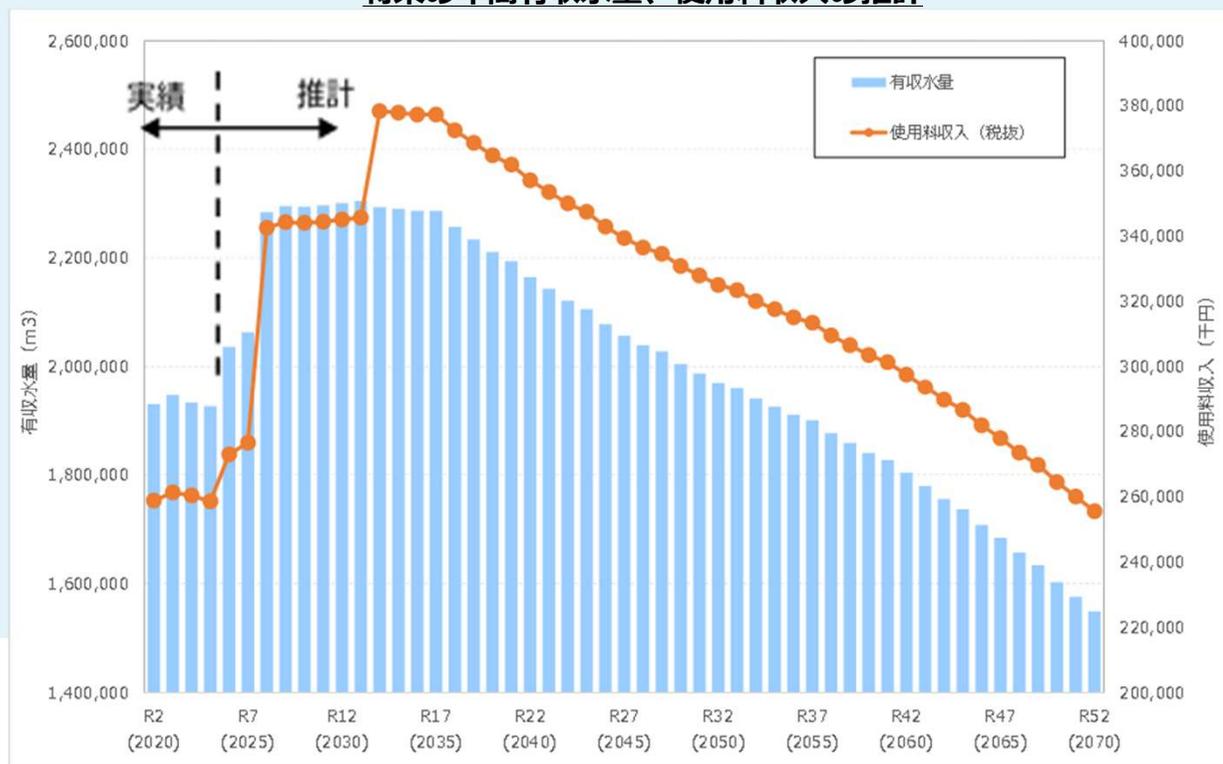
# 3 議① 使用料改定率に関する審議

## 3-①.下水道使用料の将来の見通し

使用料単価（税抜）は、令和7年度までは直近の平均額：134円/m<sup>3</sup>、令和8年度以降は現行経営戦略において位置付けていた使用料改定を考慮し、150円/m<sup>3</sup>（令和8～13年度）～165円/m<sup>3</sup>（令和14年度～）を乗じて推計します。

現在、大型合併浄化槽により汚水処理をしている区域（3団地）を令和7年度末に下水道に取り込むことや、使用料改定を考慮することで使用料収入は今後増加が見込まれ、令和14年度には3億78百万円が見込まれますが、令和15年度以降は水洗化人口の減少に伴い、減少に転じる見込みです。

将来の年間有収水量、使用料収入の推計



## 3-②.建設改良費の将来の見通し

### ○汚水処理施設整備構想に基づく下水道整備の実施

汚水処理施設整備構想（アクションプラン）に基づき、整備を早期に進め、町民の汚水処理サービスの受益に最大限配慮しつつ整備効率の向上を図りながら、整備コストの回収（使用料収入）を最大化する下水道整備を推進します。

#### ★管きよ整備事業費

令和7年度末の整備完了を目指す。建設費：193百万円

### ○ストックマネジメント計画に基づく点検調査・改築更新事業の実施

計画的な点検・調査と改築・更新事業を行うことを目的に、令和2（2020）年度に「ストックマネジメント計画」を策定し、事業を実施中です。また、令和2年度に策定した計画に対し事業実施状況の評価と見直しを令和5（2023）年度～6（2024）年度にかけて実施中です。引き続き、下水道施設における点検・調査及び改築更新事業を推進します。

【主な投資計画（R7（2025）～R16（2034））】

★総事業費：7,946百万円

★管路施設の改築事業費 = 2,593百万円

★処理場設備の改築事業費 = 5,353百万円

### ○将来の物価上昇の想定

建設工事費・神奈川県労務単価・設計者単価の平成30年度～令和6年度の上昇率は、全ての項目で毎年度上昇しており、特に労務単価は令和4～5年度にかけて上昇率が大幅になっています。

一方で、令和6（2024）年には長らく続いたマイナス金利政策の終了や歴史的な円安傾向等、経済の転換点を迎えていると考えられ、必ずしも過去の傾向が続くとも限らない点に留意が必要である。

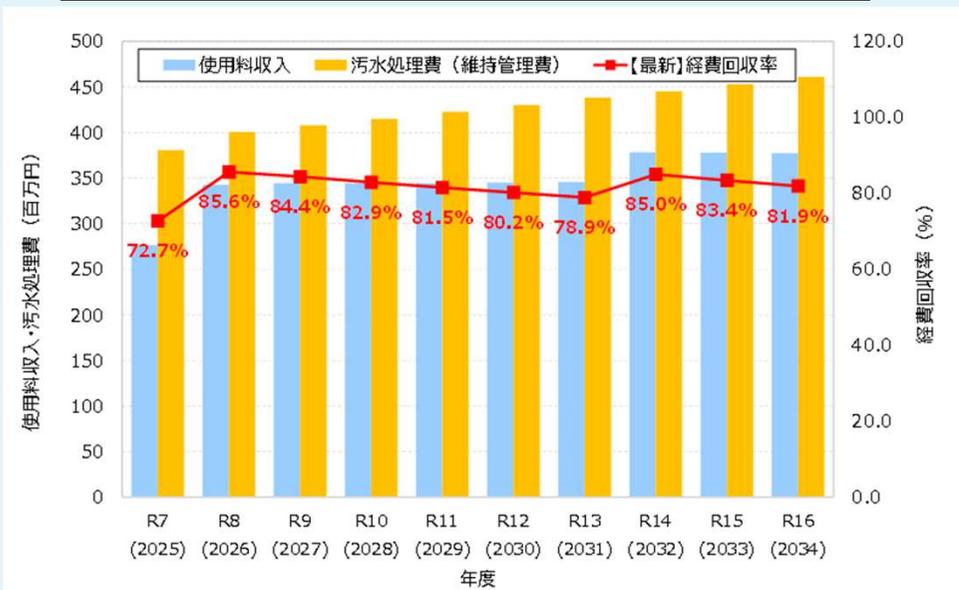
以上を踏まえ、経営戦略計画期間（今後10年間）の建設改良費・維持管理費は、日銀展望に基づき、**毎年度一律2.0%**（前年度比）の事業費上昇を見込むこととします。

### 3-③ 現行経営戦略で策定した財政収支シミュレーションに対し、近年の物価上昇や今後の人口減少などの社会情勢の変化、将来の建設事業の予定を反映した財政収支シミュレーション及び使用料単価

#### ③-A：経費回収率（維持管理費分）の推移

物価上昇等の社会情勢を反映した場合の経費回収率（維持管理費分）は下図の通り、使用料改定を見込んでいた令和8年度・令和14年度に一時的に数値が良化するものの、期間を通じて**100%を下回る**ことが想定されます。また、現行経営戦略と比較した場合、物価上昇や企業債の支払利息の上昇により污水处理費が増加するため、経費回収率は大幅に悪化することが想定されます。

社会情勢を反映した経費回収率（維持管理費分）の見込み



現行経営戦略との経費回収率比較



※経費回収率とは、

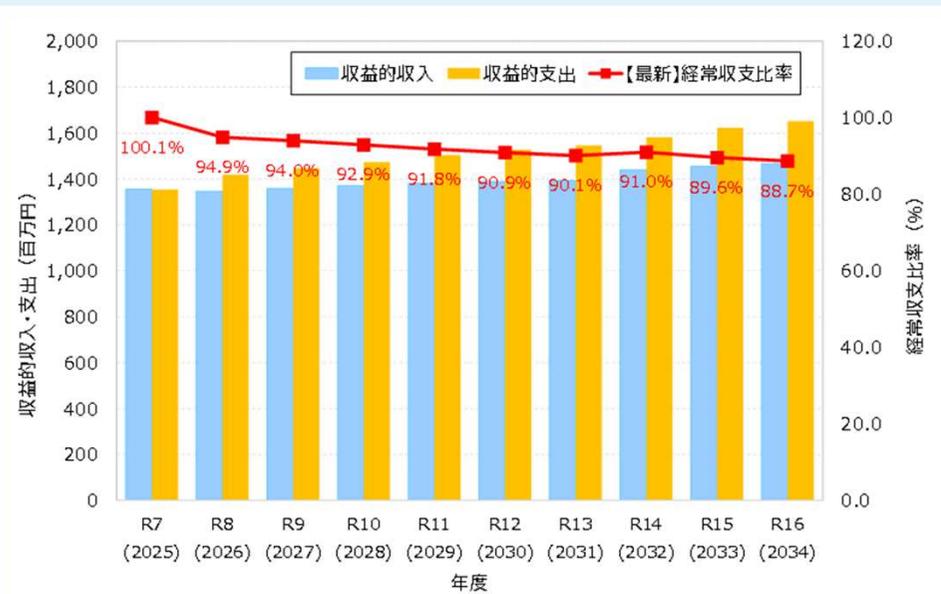
下水道使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標。  
使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況では、100%以上となります。

### 3-③ 現行経営戦略で策定した財政収支シミュレーションに対し、近年の物価上昇や今後の人口減少などの社会情勢の変化、将来の建設事業の予定を反映した財政収支シミュレーション及び使用料単価

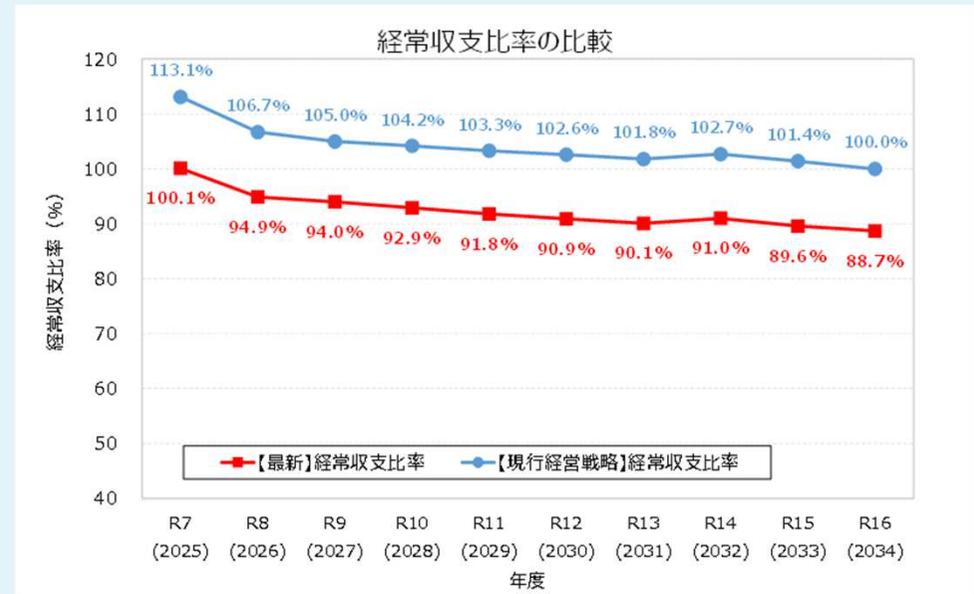
#### ③-B：経常収支比率の推移

物価上昇等の社会情勢を反映した場合の収益的収支は下図のようになり、令和8年度以降は支出が収入を上回る、赤字状態になることが想定されます。赤字幅は最大で約1.99億円（令和16年）です。現行経営戦略と比較し収支が悪化する要因として、物価上昇の他、政策金利の上昇に伴い企業債の支払利息が上昇し、利息支払額が増加することが挙げられます。

社会情勢を反映した収益的収入・支出と経常収支比率の見込み



現行経営戦略との経常収支比率比較



※経常収支比率とは、

当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。当該指標については、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが望ましいとされています。

### 3-③ 現行経営戦略で策定した財政収支シミュレーションに対し、近年の物価上昇や今後の人口減少などの社会情勢の変化、将来の建設事業の予定を反映した財政収支シミュレーション及び使用料単価

#### ③-C：収支ギャップを解消するための使用料単価

P.7・P.8の通り、近年の物価上昇等を考慮すると経費回収率、経常収支比率共に100%を下回る試算となりました。経費回収率（維持管理費分）、経常収支比率を100%以上にするために、使用料収入の増額により対応した場合、どの程度の改定が必要か試算した結果を下図に示します。

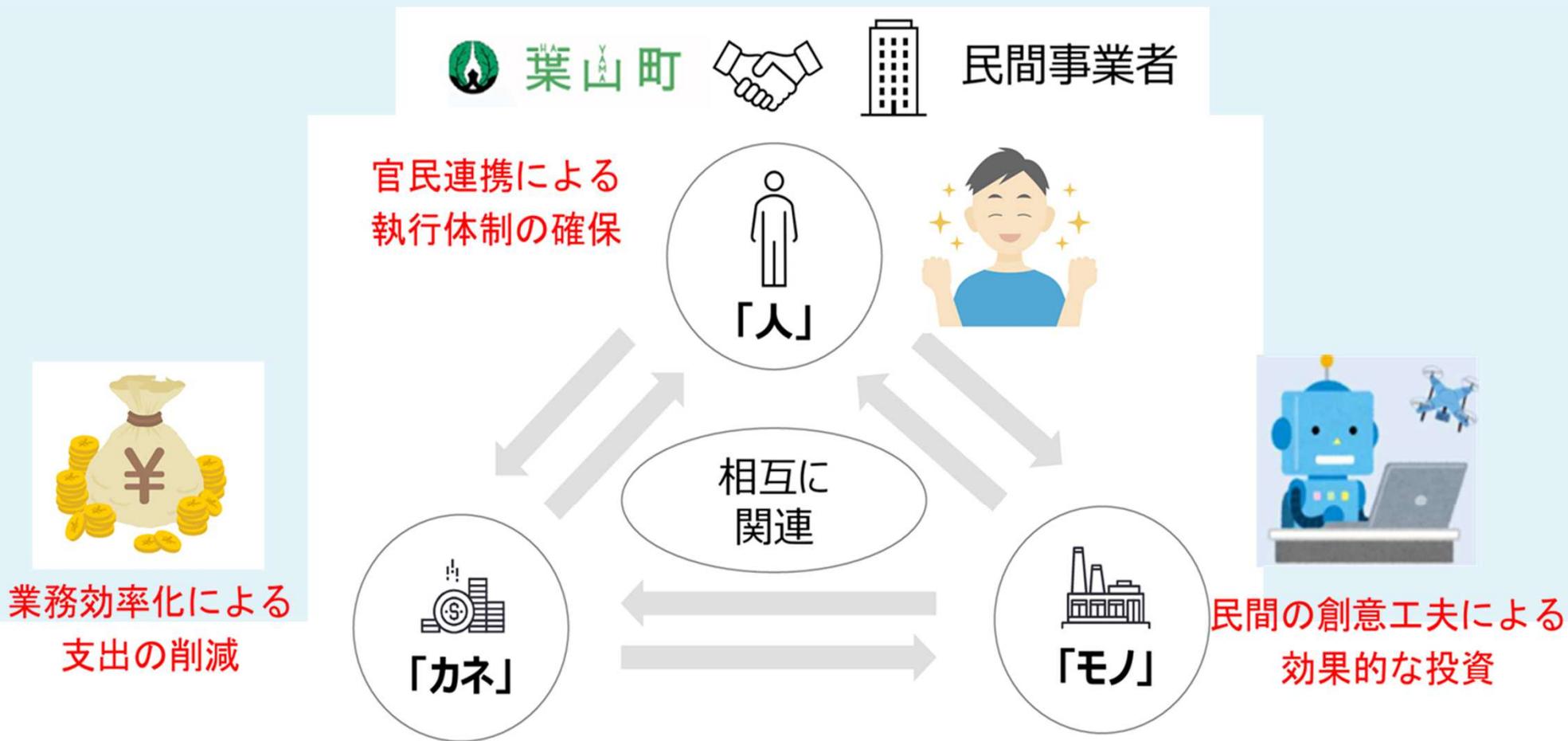
**経費回収率については現在の使用料単価から30～50%増、経常収支比率については約90%増が必要であり、さらなる経営効率化の取組が必要な状況です。**

収支ギャップを解消するための使用料単価【税抜】

	現行経営戦略	近年の状況を反映した試算見直し	
経費回収率	R08年（維持管理費分）	85.6%	100.0%
	使用料単価	150円	176円
	134円/m3に対する改定率	11.9%	31.3%
	R12年（維持管理費分）	80.2%	100.0%
	使用料単価	150円	187円
	134円/m3に対する改定率	23.1% (0.0%)	39.6% (6.3%)
	（カッコ内：一つ前の使用料単価に対する改定率）		
	R16年（維持管理費分）	88.7%	100.0%
	使用料単価	165円	202円
134円/m3に対する改定率	23.1% (10.0%)	50.7% (8.0%)	
（カッコ内：一つ前の使用料単価に対する改定率）			
経常収支比率	R08年	94.9%	100.0%
	使用料単価	150円	182円
	134円/m3に対する改定率	11.9%	35.8%
	R12年	90.9%	100.0%
	使用料単価	150円	211円
	134円/m3に対する改定率	23.1% (0.0%)	57.5% (15.9%)
	（カッコ内：一つ前の使用料単価に対する改定率）		
	R16年	88.7%	100.0%
	使用料単価	165円	251円
134円/m3に対する改定率	23.1% (10.0%)	87.3% (19.0%)	
（カッコ内：一つ前の使用料単価に対する改定率）			

### 3-④.葉山町下水道事業の経営改善に向けた取組

限られた予算・人員のなかで持続的な下水道事業の運営には、官民連携（PPP/PFI）事業を積極的に活用し、事業の効率化の検討が必要不可欠と考えています。



## 3-④.葉山町下水道事業の経営改善に向けた取組

### ●官民連携（PPP/PFI）事業による経営の効率化

令和2（2020）年度に策定した経営戦略では、今後の下水道事業運営に当たり、現状の業務執行体制を維持しながら、専門性の高い人材を育成しつつ、組織を効率化させていくことを目的に、官民連携事業について取り組みや検討を進める方針としており、これまでに以下の取組を実施してきました。

- 下山口地区管渠整備事業では官民連携事業の一つであるDB（Design-Build：設計・施工一体型）方式を採用し、未普及地域解消に向けた下水道整備を実施。
- 現在実施中の「葉山浄化センター等整備・運営事業」では、DB（Design-Build：設計・施工一体型）+ 包括的民間委託方式を採用し、葉山浄化センター・中継ポンプ場の増設・更新事業とマンホールポンプを含めた維持管理業務を行うことで、事業の効率化及びコスト縮減を図っています。

令和5年6月に策定された「PPP/PFI 推進アクションプラン（令和5年改定版）」（内閣府）では、水道・下水道・工業用水道分野において、**公共施設等運営事業（以下「コンセッション方式」という。）に加え、コンセッション方式に段階的に移行するための官民連携方式として、新たに管理・更新一体マネジメント方式を含めた「ウォーターPPP」の活用を進める方針が位置づけられました。**また、国土交通省からは、**令和9年度以降に国費を充当して污水管渠の改築を計画する地方公共団体は、令和8年度中にウォーターPPP（以下、「W-PPP」とする）の導入決定が必須となる交付金要件化等が公表されています。**このような国の動向の中で、葉山町では現在、葉山浄化センター等の施設については、維持管理と改築を一体的に運営権者に任せるコンセッション方式の導入検討を進めているほか、管路施設の管理・更新一体マネジメント方式の導入に向けた検討を進めています。

これらの官民連携事業の取組による葉山町下水道事業で期待している効果として、「**長期契約化に伴う年当たり費用の縮減**」「**民間の創意工夫を導入することによる事業の効率化と、それに伴う費用負担の軽減および経営の改善**」「**下水道事業の執行体制の維持・補完・強化**」が挙げられます。

## 3-④. 【参考1】官民連携事業（PPP/PFI）とは

### PPP (Public Private Partnership)

公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化等を図るもの。

### PFI (Private Finance Initiative)

PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

公共施設等運営権制度を活用したPFI事業（コンセッション事業）

収益施設の併設・活用など事業収入で  
費用を回収するPFI事業  
(収益型PFI事業)

公共が支払うサービス購入料で  
費用を回収するPFI事業  
(サービス購入型PFI事業)

指定管理者制度

包括的民間委託

公的不動産利活用事業

### ● PFIとは（根拠法：民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法））

- ① 庁舎や公営住宅、学校、上下水道等の整備等にあたって、従来のように公共団体が設計・建設・運営等の方法を決め、バラバラに発注するのではなく、**どのような設計・建設運営・を行えば最も効率的かについて、民間事業者**に提案競争させ、最も優れた民間事業者を選定し、**設計から運営までを行わせ、資金調達も自ら行ってもらう**制度です。
  - ▶ **公共施設等が利用者から収入を得られるものである場合、より公共の負担が少なくなる**可能性があります。
- ② 民間事業者に、公共施設等の整備や運営だけでなく、オフィス・売店等の**収益施設を併設**させることが可能であれば、**より公共の負担が少なくなる**可能性があります。

## 3-④.【参考2】ウォーターPPPに関する政府の動き

令和5年6月2日に「PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）」が第19回民間資金等活用事業推進会議において決定され、同日内閣府のホームページで公表されました。

### PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版)の決定

#### 岸田総理発言（令和5年6月2日 第19回 PFI推進会議）

本日、PPP/PFIについて、質と量の両面から更なる拡充を図るため新たなアクションプランを決定いたしました。PPP/PFIは、民のノウハウを官に活(い)かすことで、社会課題の解決と経済成長を同時に実現していくものであり、新しい資本主義の中核となる新たな官民連携の柱として、強力に推進していきます。

アクションプランでは、まず、第1に、事業件数のターゲットを、現在の5年間で70件から、10年間で575件へと、大幅に拡充いたします。これにより、事業規模目標30兆円に向けた今後の道筋を具体化していきます。

第2に、水分野の取組を強化します。上水道、下水道、工業用水道において、新たな方式であるウォーターPPPの導入を進め、コンセッションへの段階的な移行を推進します。また、ハイブリッドダムにより、再生可能エネルギーの活用を拡大し、官民連携で水力発電設備の整備を進めます。

第3に、既存ストックを再生するスモールコンセッションや、老朽化した自衛隊施設の集約・建て替え、さらには、道路、公園、港湾、河川、漁港など、PPP/PFIを活用する分野を拡大していきます。

岡田大臣においては、関係大臣と連携し、本日取りまとめたこのアクションプランに基づき、迅速かつ強力に諸施策を推進するとともに、しっかりと進捗管理を行ってください。



出典：首相官邸ホームページ：[https://www.kantei.go.jp/jp/101\\_kishida/actions/202306/02pfi.html](https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/actions/202306/02pfi.html)

# 3-④. 【参考3】ウォーターPPPに関する政府の目標設定

案件上積みを視野に、より長期的な視点での具体的な件数ターゲットが必要。

- ◆新たに、重点分野\*において10年間で具体化を狙う**事業件数10年ターゲット**を設定。
- ◆**ウォーターPPP**等、多様な官民連携方式の導入等により**案件形成の裾野拡大と加速化**を強力に推進する。

\*重点分野: 空港、水道、下水道、道路、スポーツ施設(スタジアム・アリーナ等)、文化・社会教育施設、大学施設、公園、MICE施設、公営住宅、クルーズ船向け旅客ターミナル施設、公営水力発電、工業用水道

<p>重点実行期間(令和4年度～令和8年度)</p> <p>昨年設定</p> <p><b>5年件数目標</b></p> <p>重点分野合計 <b>70件</b></p> <p>(コンセッション中心)</p>	<p>アクションプラン期間 10年(令和4年度～令和13年度)</p> <p>新たに設定</p> <p><b>事業件数10年ターゲット</b></p> <p>重点分野合計 <b>575件</b></p> <p>(コンセッションを含む多様な官民連携)</p>
---	--

## ■ ウォーターPPPの導入による水道分野での官民連携の加速

コンセッション  
6事業が運営開始

ウォーターPPP導入による  
地方公共団体等のニーズ\*  
に応じた選択肢の拡大

分野名	事業件数10年ターゲット <ウォーターPPP>
水道	100件
下水道	100件
工業用水道	25件

<ウォーターPPP>  
コンセッションの他、コンセッションに段階的に移行するための官民連携方式として、長期契約で管理と更新を一体的にマネジメントする方式。

\*地方公共団体等のニーズ: 例えば、民間企業への運営権の設定や民間企業による利用料金の收受までが必要としないが、管理や更新を一体的に民間企業に委ねたい場合等。

## 3-④. 【参考4】 ウォーターPPPに関する国費の要件化

令和5年6月2日に「PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）」において決定したことを受け、下水道においては、官民連携の裾野を拡大すべく、公共施設等運営事業（コンセッション方式）に準ずる効果が期待できる官民連携方式をコンセッションと併せて「ウォーターPPP」として推進していく方針となっています。

**污水管の改築にあたっては、令和9年度以降「ウォーターPPP」の導入を要件化**としています。



### 要件化の概要

「社会資本整備総合交付金交付要綱 交付対象事業の要件」に以下を追加

#### ● 污水管の改築にあたっての公共施設等運営事業等導入要件

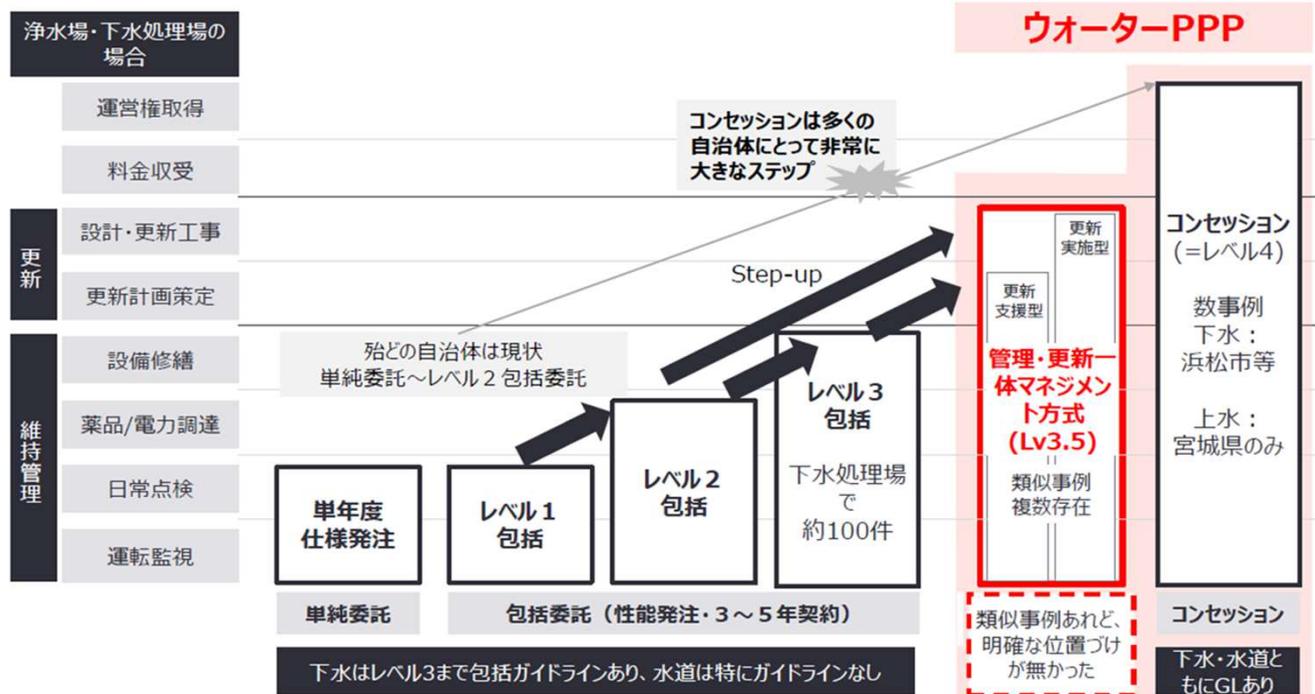
- 地方公共団体が污水管の改築を実施する場合は、令和9年度以降については、公共施設等運営事業(コンセッション)及び同方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式(両者を総称して「ウォーターPPP」という)の導入を決定済みである場合のみを対象とする。 ※緊急輸送道路、重要物流道路の下に埋設されている管路の耐震化についてのみを除く

### 3-④. 【参考5】 ウォーターPPPの位置づけ

包括的民間委託を深化させるステップとして、管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）が位置づけられました。

【包括的民間委託レベル分類】

項目	業務範囲
レベル1	水質管理、施設の運転操作及び保守点検の性能発注
レベル2	レベル1に加え、ユーティリティの調達及び管理を含めた性能発注
レベル2.5	レベル2に加え、1件あたりの金額が一定額以下の修繕等を含めた性能発注 <small>※現在実施中の包括的民間委託</small>
レベル3	レベル2に加え、資本的支出に該当しない範囲での修繕計画の策定・実施実施までを含めた性能発注



## 3-④. 【参考6】 下山口地区管渠整備事業

### ● 取組の概要

平成27年度に葉山町污水处理施設整備構想（アクションプラン）を策定し、令和7年度までに全体計画区域513haの概成を達成することを目標とした。未整備地域を期間中に整備するには、従来の倍以上のペースでの整備が求められるなどの課題に対応する必要があるため、官民連携（DB方式）による下水道未普及解消事業を実施した。

#### ◆背景

- 下水道供用開始当初と比較すると下水道職員数は減少している中、アクションプランの計画目標年度である令和7年度までに事業を完了するためには、これまで以上の整備が必要
- 過去の整備実績（整備面積約9.0ha/年）を踏まえると、10年概成に向けた今後の整備（約18.0ha/年）を確実に実施することが困難
- 計画目標年度までに下水道整備を完了させる場合、これまで以上の投資が必要
- これらの課題を解決するため、DB方式を導入することとした。

#### ◆具体的内容

- DB方式の導入により民間ノウハウを積極採用することで、限られた人的リソースと財源の中で早期整備・事業費低減を達成した。

#### ◆効果

- ①整備面積 ▶ 従来発注よりも 3ha (40ha→43ha) 拡大
- ②事業期間 ▶ 従来発注よりも 2年間 (7年間→5年間) 短縮
- ③事業コスト ▶ 従来発注よりも 約4億円 (16億円→12億円) 削減

### ● 取組のポイント

- 地元建設企業との交渉及び庁内の関係部署との調整を積極的に進め、お互いの考えが共有できたことで、調整後の事業実施は円滑に進んだ。
- DBを実施した相乗効果として、長期的な事業実施に伴い、住民の下水道整備に対する興味関心が高まり、私道区域の整備も同時に進めることができた。



### ● 取組のスケジュール

- 平成27年度末 葉山町污水处理施設整備構想（アクションプラン）策定
- 平成28年度PPP/PFI導入可能性調査実施
- 平成29年度事業者選定実施
- 平成30年度～令和4年度の5カ年で整備実施

項目	従来方式	DB方式
整備面積	40ha	43ha (+3ha: 私道区域)
事業期間	7年間 (設計2年・施工5年)	5年間 (設計1年・施工4年)
事業コスト	約16億円	約12億円

### ● 今後の展望

- 令和7年度までに管渠新設整備が概ね完了予定
- 今後の更新、維持管理等に適切に対応し、厳しい財政状況下においても安定した下水道事業の運営を可能とするため、**ウォーターPPP（管理更新一体マネジメント）の活用を積極的に検討**する。

# 3-④. 【参考7】 葉山浄化センター等整備・運営事業

## ● 取組の概要

葉山浄化センター等の機械電気設備の増設及び中央監視設備の改築も併せて設計施工一括【DB】発注で行い、維持管理については、包括的民間委託を導入しました。

### ◆背景

- ・未普及地域解消に伴い浄化センター及び中継ポンプ場の能力増強が必要
- ・面整備・老朽化対策・増設事業と事業が集中するため、建設改良費が直近数年と比較して約2倍となるため、投資コストの縮減が必要
- ・維持管理業務については、仕様に基づく業務形態であるため、民間の創意工夫が生まれず、官側の事務手続きも煩雑であり、迅速かつ効果的な運営ができていない状況
- ・これらの課題を解決するため、DB方式及び包括的民間委託を導入することとした。

### ◆具体的内容

- ・葉山浄化センター4系列の機械電気設備及び葉山中継ポンプ場汚水ポンプの増設並びに経年劣化が著しい浄化センター及び中継ポンプ場等を集中・一元監視している中央監視設備の改築も併せて設計施工一括【DB】発注として行うことで、建設コストの縮減効果が生じる。また、包括的民間委託を導入することにより、複数の委託を包含することができるため、業務がより効率的かつ効果的になり、維持管理コストの縮減効果も生じる。

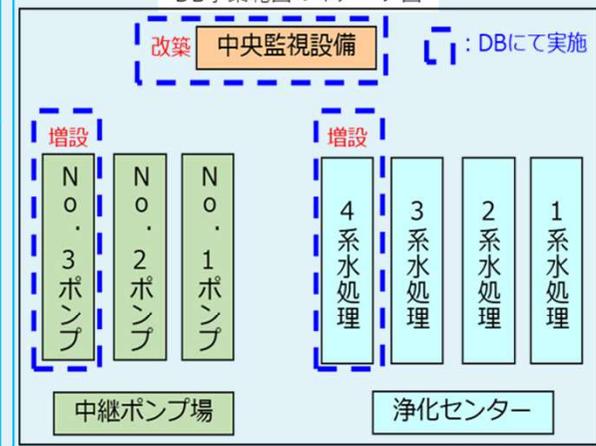
### ◆効果（現在進行中であるため、契約時点の内容に基づいた効果とする）

- ①事業期間 ▶ 従来発注よりも **2年間短縮**
- ②事業コスト ▶ 従来発注よりも **約2億円削減**
- ③維持管理コスト ▶ 従来発注よりも **約3千万円削減**

## ● 取組のポイント

- ・増設工事に改築工事を含めたDBで実施及び包括的民間委託を一括して発注したことにより、適切かつ着実な施工計画が設定でき、施工箇所の調整等に伴う工期遅延等のリスクを未然に防ぐことができた。

DB事業範囲のイメージ図



## ● 取組のスケジュール

- ・令和3年度PPP/PFI導入可能性調査実施
- ・令和4年度事業者選定を実施
- ・DB : R5.5.8 ~ R7.3.31
- ・包括委託 : R5.5.8 ~ R9.3.31

## ● 今後の展望

- ・今後の改築更新、維持管理等に適切に対応し、厳しい財政状況下においても安定した下水道事業の運営を可能とするため、**ウォーターP P P (コンセッション事業)の活用を積極的に検討**する。

## 3-④. 【参考8】 ウォーターPPP導入検討の概要

- 葉山町では、葉山浄化センター、葉山中継ポンプ場、これらをつなぐ幹線及びマンホールポンプについて、維持管理、改築・更新、運営を一体的に実施するコンセッション方式の導入検討を継続して進めている。また、管路施設については、維持管理、改築・更新の対応を一体的に実施する管理・更新一体マネジメント方式を導入予定であり、**葉山町が所有するすべての下水道施設にウォーターPPPを導入**予定。
- 本町では、コンセッション方式の導入を令和9年度から、管理・更新一体マネジメント方式の導入を令和8年度から実施予定

### 葉山町下水道事業ウォーターPPP導入事業スケジュール

方式	対象施設	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降
コンセッション方式	①葉山浄化センター ②葉山中継ポンプ場 ③①・②をつなぐ幹線 ④マンホールポンプ	導入可能性調査 実施方針(案) の作成	実施方針 公募書類 の作成	事業者選定	事業開始	
管理・更新一体 マネジメント方式	○管路施設	導入可能性調査 各種情報整理 実施方針 公募書類の作成	事業者選定	事業開始		

**サウンディングの実施** : コンセッション (R6.10)、管理・更新一体マネジメント (R6.6)  
**実施方針(案)の公表予定** : コンセッション (R7.3)、管理・更新一体マネジメント (R6.12)  
**公募開始の予定** : コンセッション (R7.10)、管理・更新一体マネジメント (R7.4)

### ウォーターPPP導入に期待する効果

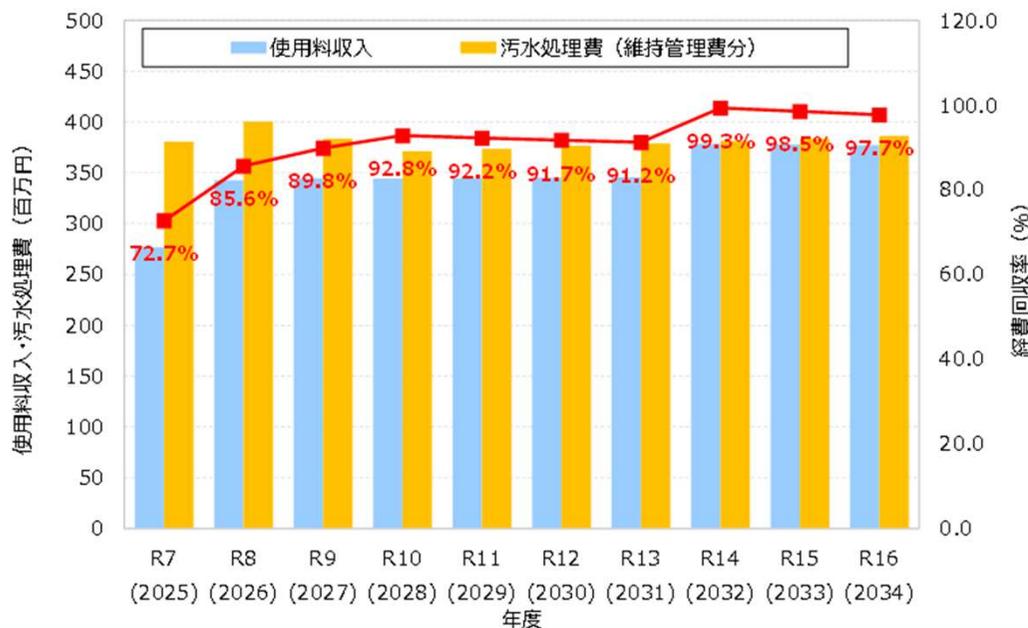
- ◆ 契約期間が長期(10年、20年)となり、スケールメリットが大きく民間事業者の**経営ノウハウが発揮**される
- ◆ 民間事業者による自由度の高い運営が可能となり、**低廉かつ良好なサービス**を享受することができる
- ◆ 各取組が一体化、発注・契約・管理等が一元化し、町・民間事業者双方にとって、**事務負担の軽減**
- ◆ 技術職員の高齢化や減少に対応した**技術承継の円滑化**、事業継続に向けた**体制の維持・強化**等を促進
- ◆ 民間事業者の技術力や投資ノウハウを活かした**老朽化・耐震化対策**を促進

### 3-⑤. 3-③に対し、現在検討中の官民連携事業の効果を反映した財政収支シミュレーション及び使用料単価

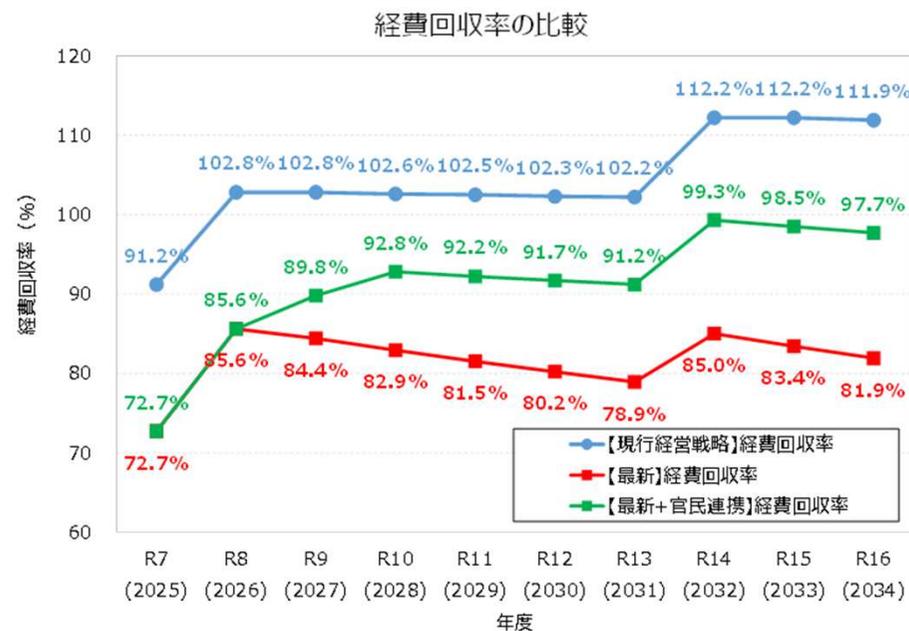
#### ⑤-A：経費回収率（維持管理費分）の推移

官民連携を導入した場合においても経費回収率は100%を越えることはありませんが、**事業の効率化や経費削減の効果により、導入しない場合と比較して経費回収率は良化する傾向**となります。

官民連携事業を反映した経費回収率（維持管理費分）の見込み



現行経営戦略との経費回収率比較

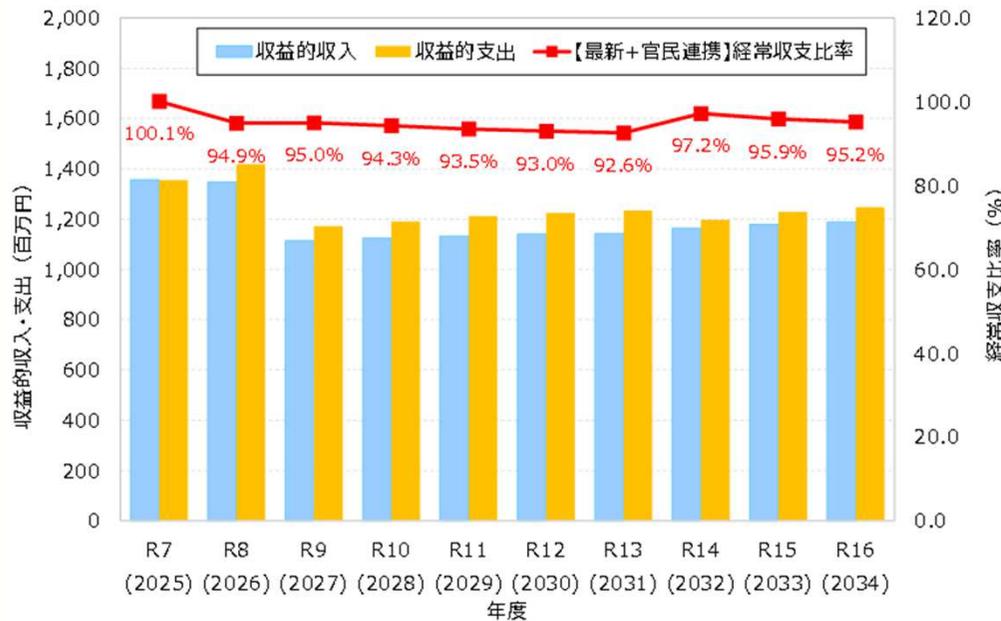


### 3-⑤. 3-③に対し、現在検討中の官民連携事業の効果を反映した財政収支シミュレーション及び使用料単価

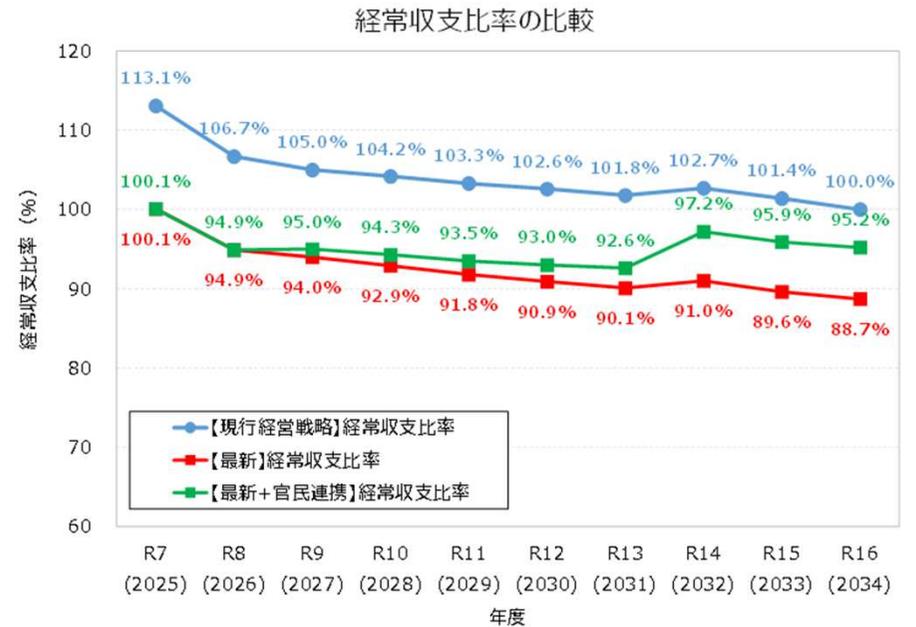
#### ⑤-B：経常収支比率の推移

経常収支比率についても、官民連携前と同様に100%を下回る見込みですが、経費回収率と同様に、経費削減の効果により経常収支比率は良化する見込みです。

官民連携事業を反映した収益的収入・支出と経常収支比率の見込み



現行経営戦略との経常収支比率比較



### 3-⑤ 3-③に対し、現在検討中の官民連携事業の効果を反映した財政収支シミュレーション及び使用料単価

#### ⑤-C：収支ギャップを解消するための使用料単価

経費回収率（維持管理費分）、経常収支比率を100%以上にするために、使用料収入の増額により対応した場合、どの程度の改定が必要か試算した結果を下図に示します。

**経費回収率については官民連携事業の導入により改定幅を縮小できる可能性があります、経常収支比率を100%にするための使用料単価は官民連携導入前後でほぼ同等となっています。**

※官民連携事業導入に伴う効果は現在検討中であり、下図に示す数値も今後見直しが行われる可能性があります。

収支ギャップを解消するための使用料単価【税抜】

		現行経営戦略	近年の状況を反映した試算見直し	近年の状況を反映+官民連携
経費回収率	R08年(維持管理費分)	85.6%	100.0%	100.0%
	使用料単価	150円	176円	176円
	134円/m3に対する改定率	11.9%	31.3%	31.3%
	R12年(維持管理費分)	80.2%	100.0%	100.0%
	使用料単価	150円	187円	178円
	134円/m3に対する改定率 (カッコ内：一つ前の使用料単価に対する改定率)	23.1% (0.0%)	39.6% (6.3%)	32.8% (1.1%)
経常収支比率	R16年(維持管理費分)	88.7%	100.0%	100.0%
	使用料単価	165円	202円	180円
	134円/m3に対する改定率 (カッコ内：一つ前の使用料単価に対する改定率)	23.1% (10.0%)	50.7% (8.0%)	34.3% (1.1%)
	R08年	94.9%	100.0%	100.0%
	使用料単価	150円	182円	182円
	134円/m3に対する改定率	11.9%	35.8%	35.8%
経常収支比率	R12年	90.9%	100.0%	100.0%
	使用料単価	150円	211円	204円
	134円/m3に対する改定率 (カッコ内：一つ前の使用料単価に対する改定率)	23.1% (0.0%)	57.5% (15.9%)	52.2% (12.1%)
	R16年	88.7%	100.0%	100.0%
使用料単価	165円	251円	246円	
134円/m3に対する改定率 (カッコ内：一つ前の使用料単価に対する改定率)	23.1% (10.0%)	87.3% (19.0%)	83.6% (20.6%)	

# 4 議② 減免制度のあり方に関する審議

# 4-1. 使用料減免関係図表

: 葉山町該当箇所

項目	減免制度の有無	福祉部局からの補填の有無	減免制度を実施している自治体	補填のある自治体
生活保護受給世帯	8	0		
中国残留邦人等支援給付世帯	2	0		
身体障害者世帯	10	5		
知的障害者世帯	10	5		
重度障害者世帯	2	2		
精神障害者世帯	10	5		
要介護世帯	3	0		
母子世帯	2	2		
児童扶養手当受給世帯	6	2		
特別児童扶養手当受給世帯	3	0		
遺族基礎年金受給世帯	4	0		
社会福祉施設	特養ホーム等	4	0	
	老人デイサービスセンター等	2	0	
	医療機関、病院・診療所等	1	0	
その他の減免	その他市町村長が特別の理由があると認めるとき。	20	0	
その他の減免	ねたきり高齢者世帯	1	1	
	重複障害者世帯	5	2	
	震災、風水害、火災等の災害による住宅・家財等の損害を受けた時	17	2	

# その他 今後のスケジュール

# 葉山町公共下水道審議会スケジュール

	開催日時	テーマ
第1回 (諮問)	令和6年10月18日(金) 13:30~15:00	○概要説明 ・審議事項の説明 ・葉山町下水道事業の現状・課題 ・他自治体との比較 ・今後のスケジュール
第2回	令和6年11月20日(水) 10:30~12:00	○概要説明 ・使用料対象経費の算定方法 ●議題 ①使用料改定率に関する審議 ②減免制度のあり方に関する審議
第3回	令和7年2月20日(木) 13:30~15:00	●議題 ①使用料改定率・使用料体系(案)に関する審議 ②減免制度のあり方に関する審議
第4回	令和7年4月22日(火) 13:30~15:00	●議題 ①使用料体系(案)に関する審議 ②減免制度のあり方に関する審議
第5回 (答申)	令和7年6月30日(月) 15:30~17:00	●議題 ①使用料改定(案)に関する最終審議 ②減免制度のあり方に関する最終審議

これで第2回を終了します。  
お疲れ様でした。